

**「横浜市都市計画マスタープラン南区プラン『南区のまちづくり』」
改定素案に対する市民意見募集の実施結果について**

南区では、「横浜市都市計画マスタープラン南区プラン『南区のまちづくり』」の改定にあたり、平成29年10月に改定素案を公表し、市民意見募集を実施しました。市民の皆さまから、貴重なご意見、ご提案等を頂き誠にありがとうございました。

このたび、その実施結果と、いただいたご意見等についての本市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表いたします。

1 実施概要

意見募集期間	平成29年11月1日（水）から12月8日（金）まで
意見提出方法	郵送、電子メール、電子申請システム、ファクシミリ、持参、説明会
改定素案（全文）の公表場所	<ul style="list-style-type: none"> ・南区区政推進課 ・南図書館 ・南区内各地区センター ・市役所市民情報センター ・都市整備局地域まちづくり課 ・南区役所ホームページ (http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/40kusei/52kumasu/)
改定素案（全文）の配布場所	なし

2 実施結果

提出者数	33名
提出方法	郵送（15名）、電子メール（1名）、電子申請システム（3名） FAX（0名）、持参（0名）、説明会（6名）、都市計画審議会（0名） その他（8名）
意見数	94件

**3 提出されたご意見とご意見に対する本市の考え方
ご意見の反映状況による分類と件数**

分 類	件数	番号No.
(1) 改定原案に反映したもの	17件	1～17
(2) ご意見の趣旨が改定素案に（一部）含まれていると考えられるもの	20件	18～37
(3) 今後の参考とさせていただくもの	14件	38～51
(4) 計画には反映しないが対応するもの	8件	52～59
(5) 関係機関と情報共有するもの	11件	60～70
(6) 計画にご賛同いただいたもの	9件	71～79
(7) ご意見ではなくご質問であったもの	13件	80～92
(8) その他	2件	93～94

分類別のご意見の概要とご意見に対する考え方

※「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」(平成25年3月)については、「全体構想」と言います。

(1) 改定原案に反映したもの

No.	P.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	10 11	<p>p10 自動車道路の建設時期を記述してはどうか。</p> <p>p11 分野別、時系列別で記述してあるので、わかりやすい図になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2006年ビオトープができて、とてもいい。 ・2016年に消防署移転を追加してはどうか。 ・水害、がけくずれ対策がない。 ・雨水幹線整備とかあれば、記述してほしい。 	<p>改定原案 p11 II. 1. (3)まちづくりの進捗状況 に南部処理区大岡川右岸雨水幹線下水道整備工事と南消防署移転について追記しました。</p>
2	12	<p>p12 など、図が小さくて字が読みにくいところがある。</p>	<p>改定原案 p12 まちづくりの進捗状況の図の向きを変更することで、図と文字を大きくしました。</p>
3	21	<p>p21 築年数45年とは驚きです。29年程度とっていました。空家も増えていると推測されます。保土ヶ谷区まちづくりの19ページを参照ください。追加してほしい。</p>	<p>改定原案 p21 II. 2. (2)③集合住宅・戸建て住宅の建築年数 において、戸建て総数に占める空家の割合を追記しました。</p>
4	22	<p>p22 のグラフを小売りと卸売りで分けてはどうか、保土ヶ谷区プラン11ページは分けている。</p>	<p>改定原案 p22 II. 2. (3)②商業 のグラフを修正しました。</p>
5	26	<p>p26 生活道路の改善の理由に、緊急活動か消火活動を追加してはどうか</p>	<p>改定原案 p26 II. 2. (5)②身近な生活道路 において、緊急時の活動に関する文言を追記しました。</p>
6	35	<p>防災について、市民アンケートでも、ここ数年、トップの関心がある分野であり、将来像でもっと強調してほしい。消防団の住宅防災シンポジウムで、「災害は絶対にはある」という前提で物事を考えてほしいと言われた。地震も火災も、いつか必ずあるということを、もっとアピールすることが大事だ。</p>	<p>改定原案 p35 III. 1. 南区の将来像に「防災性の向上をはじめとする、これまでの南区のまちづくりの課題に引き続き取り組むとともに、」と追記しました。</p> <p>また、防災に関する普及啓発については、具体的な取組の中で、より一層努めていきます。</p>

7	43	<p>p43 2. 都市防災の方針(1)震災対策 ②震災や火災に強いまちづくり 「・耐震性の高い中圧ガス導管を導入したガスコージェネレーションシステムなどによる自立分散型電源を確保することにより電源の多重化を図り、まちとしての防災機能の向上を促進します。」と加筆することを提案します。</p>	<p>改定原案 p43 IV. 2. (1)②震災や火災に強いまちづくり において、「エネルギー供給の多重化・多様化」という文言を追記しました。</p>
8	46 47	<p>p46 不燃化推進地域について、区境を越えた範囲の情報も掲載してほしい。不燃化推進地域及びその関連情報は別の図にしてください。</p>	<p>改定原案 p46 都市防災の方針図 に、不燃化推進地域について、区境を越えた広がりを追加しました。また、震災対策(p46)と風水害対策(p47)の2つに方針図を分けて記載しました。</p>
9	49	<p>公共機関や商店街等への交通アクセスの担保が、南区では重要な課題だが、改定素案では、市が具体的にどうするのかという記述が薄いように見える。 改定素案を土台に、地域の意見を伺っていただく。</p>	<p>改定原案 p49 IV. 3. (2)身近な交通の維持・充実に、「生活に密着した交通手段の導入に向けた住民の主体的な取組がスムーズに進むよう支援を行う地域交通サポート事業」と追記し、地域交通サポート事業の内容をわかりやすくしました。 今後も、様々な機会を捉えて地域の御意見を伺い、まちづくりの参考とさせていただきます。</p>
10	49	<p>p48 パーソナルモビリティを説明してほしい。</p>	<p>用語集 (p70) に、パーソナルモビリティの解説を追加しました。</p>
11	54	<p>p50 4. 都市環境の方針 (3)環境負荷の低減 「・循環型社会の実現を目指して、廃棄物のリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の三つのRを推進します。とりわけ、最も環境にやさしいリデュース(発生抑制)の取組を“分別・リサイクル”に続く新たなステージとして、市民・事業者と連携して行うことにより、ごみと資源の総量を削減します。それとともに、温室効果ガスの削減に取り組み、環境負荷の更なる低減を図ります。」と加筆することを提案します。</p>	<p>改定原案 p54 IV. 4. (3)環境負荷の低減 において、「温室効果ガスの削減、3Rの推進」という文言を追記しました。また、「3Rを市民・事業者と連携して推進」と追記しました。</p>

12	54	<p>p50 4. 都市環境の方針 (3)環境負荷の低減</p> <p>「・低炭素型まちづくりを着実に進めていくためには、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの新たな技術・制度導入を促進するとともに、それを補完する燃料電池含むガスコージェネレーション等の分散型電源を組み合わせたシステムの導入を推進します。」と加筆することを提案します。</p>	<p>改定原案 p54 IV. 4. (3)環境負荷の低減 において、「再生可能エネルギー、未利用エネルギーや分散型電源」と追記しました。</p>
13	59 60	<p>コミュニティを活性化させようという内容が少ないのではないか。</p>	<p>改定原案 p59 IV. 5. (2) にぎわいあるまちの環境づくり、p60 IV. 5. (2) 住み続けられるまちの環境づくり において、それぞれの項目の方向性を示す囲み部分に、「地域のニーズに合わせたコミュニティ活動」「地域発意に基づく自主的なまちづくりの支援」等の文言を追記しました。</p>
14	59 60	<p>「住んで楽しい南区らしいまちづくり」、特に「人々が支え合うコミュニティづくり」についての記述が少ないのではないか。</p> <p>神奈川県、横浜市全体で、「人々が支え合うコミュニティづくり」の基本である、ボトムアップの部分ができておらず、行政主導になる傾向があると感じている。</p>	<p>改定原案 p59 IV. 5. (2) にぎわいあるまちの環境づくり、p60 IV. 5. (3) 住み続けられるまちの環境づくり において、それぞれの項目の方向性を示す囲み部分に、「地域のニーズに沿ったコミュニティ活動」「地域発意に基づく自主的なまちづくりの支援」等の文言を追記しました。</p>
15	60	<p>空家や所有者所在不明空き地を、公共でどう活用するかを考えないと防災は進まない。南区でも今後、空家や空地が増えてくると思うが、その対策を防災の視点から強調していただければ、まちづくりが少し変わるかと思うので、盛り込んでほしい。</p>	<p>改定原案 p60 IV. 5. (3)①誰もが暮らしやすいまちの環境づくり において、「～防災、衛生、景観などにおいて地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす管理不全な空家の防止・解消について～」と追記しました。</p> <p>また、空き地については、現在、関係区局で現状を把握し、対応策の議論を進めています。</p> <p>いただいた御意見を関係部署と共有し、国の動向等も踏まえながら、今後のまちづくりを進めていきます。</p>

16	—	全体に、もう少し写真を多くしてはどうか。	p39、p43、p54、p58 に写真を追加しました。
17	—	<p>マスタープランの課題 各区マスタープランを検討した結果、下記の共通的課題があります。</p> <p>(1)崖くずれなどの災害はすでに起きている事実であるが、想定として書いてある。</p> <p>(2)マスタープランの図で、情報が区界で切れていることが散見</p> <p>(3)前回のマスタープランの評価と差異の分析が不足</p>	<p>(1)いただいた御意見の趣旨を踏まえ、改定原案 p24 II. 2. (4)②土砂災害 に、「また、近年、想定を上回る大雨などによる被害が発生しています。」と追記しました。</p> <p>(2)いただいた御意見の趣旨を踏まえ、改定原案 p46 都市防災の方針図 について、区境を超えた不燃化推進地域の広がり を記載した図を追加しました。</p> <p>(3)改定作業の中で、現行南区プランの検証を行いました。現行南区プラン策定以降のまちづくりの主な進捗については、改定原案 p11、12 II. 1. (3)まちづくりの進捗状況、今後 20 年を見据えた新たなまちづくりの課題については、改定原案 p31 II. 3. まちづくりの課題まとめ に記載しています。</p>

※ その他、関連計画の時点修正等により、必要な修正を行いました。

(2) ご意見の趣旨が改定素案に(一部)含まれていると考えられるもの

No.	P.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
18	31	<p>横浜の発祥地、吉田新田、中区に近い下町の寿東部に住んでいる。近年は高齢化、ワンルームマンションの増加、国際化（南吉田小は過半数が外国籍）など、南区の中でも変化が進んでいる地域である。今後、このプランに基づいて具体的に事業を展開する際に、地域の特徴や変化を十分に配慮してほしい。</p> <p>また、寿東部では、マンションが増加し、外国人住民が増えている。町内会加入率も急速に低下し、地域コミュニティが衰退しつつある。高齢化、国際化という背景のなか、多くの人に町内会活動に参加してもらい、地域コミュニティの形成を進めていくための、具体的な対策につな</p>	<p>改定原案 p31 II. 3. まちづくりの課題まとめ において、「後期高齢者の増加、単独世帯の増加、国際化といった人口構造の変化～への対応」を、南区の課題の一つとして記載しています。また、「地域ごとに異なるまちの成り立ち、立地や住宅の型に応じて変化する人口構成など、指標によって課題の分布が異なる南区の状況を踏まえ、きめ細かなまちづくりを行っていく必要があります」と記載しています。</p> <p>なお、「第3期 南区地域福祉保健計画」では、重点目標の1つとして「日ごろから声を掛け合い、つながり・支え合いの関係をつくろう」と掲げ、具体的な取組として、自治会町内会加入促進について記述しています。</p> <p>現在、南区では、こうした計画等に基づ</p>

		<p>げてほしい。</p>	<p>き、関係する部署が連携しながら、自治会町内会加入促進等地域活動を応援する様々な取組を充実させているところです。</p> <p>いただいた御意見を参考に、今後も具体的な取組の中で、より一層努めていきます。</p>
19	38	<p>南区プランの改定案が出されていることを知ることができてよかった。緑地保全や交通、特に狭い道路などは災害時のみならず生活上の安全面でも改善してほしい。人口が減っていくので、ゆとりある都市空間を作っていきたい。</p>	<p>改定原案 p38 IV. 1. (1)住宅系土地利用 において、「住宅系の地域は、現在の住環境を継承しながら、より防災性が高い住環境へと改善していきます。また、身近な緑が感じられる住環境づくりにも配慮します。」と記載しています。</p>
20	38	<p>清水ヶ丘では古い家を取り壊され、新しい家がたくさん建った。若い世代が流入し、嬉しく思っている。</p> <p>しかし、商店がなく、コンビニも一つもなく、高齢者は仕方なく遠くまで出かけている。これが横浜の中心部にふさわしい状態と言えるだろうか。</p>	<p>改定原案 p38 IV. 1. (1)住宅系土地利用 において、「居住地の近隣において日常の生活機能を充足するとともに、徒歩や身近な交通が整い、様々な世代が安心して、快適に暮らせる環境整備を図ります。」と記載しています。</p>
21	38	<p>南区の特性として、木造住宅が密集し、道幅が狭く、区域全体が市街化し尽くされ人口密度も高いため、災害が起きたら絶対に人命にかかわる。局もまちの不燃化・耐震化を進めており、改定素案にもその点について記載があるが、建替えや土地の用途転換の際に、防災の観点も配慮するよう強調してほしい。</p>	<p>改定原案 p38 IV. 1. 土地利用の方針に「土地利用転換が行われる際には、周辺環境へ配慮した計画を誘導します。」と記載しています。また、改定原案 p38 IV. 1. (1)住宅系土地利用 では、防災性が高い住環境への改善や、狭あい道路の拡幅等による防災性の改善について記載しています。</p>

22	40	<p>南区には8つの駅があるが、駅の再開発計画はないのか。一度、たまプラーザ駅を視察してほしい。自分の最寄駅である蒔田駅前において、駅前に商業施設がないことに不便さを感じており、一刻も早く再開発をしてほしい。蒔田駅周辺の建物が本当に汚く、今のままではまちが衰退し、南区から若い人が消えてしまうのは確実だ。強い危機感を感じている。</p>	<p>現在のところ、南区の駅周辺で、再開発などの大規模な土地利用転換の計画は予定されておりませんが、駅周辺の土地利用については、改定原案 p40 IV 1. (4) 大規模施設地区等 「区内に8つある鉄道駅周辺においては、各駅の利用状況や立地特性、駅周辺のまちづくりの動向を踏まえ、住みやすく移動しやすいまちづくりを目指した土地利用を図ります。」と記載しています。</p>
23	43 48	<p>電線を地中化し、電柱をなくして歩道を広く使える施策を展開してほしい。区役所前の道路は緊急輸送路だが、災害時には、電柱が倒れると通れなくなってしまう。</p>	<p>改定原案 p43 IV. 2. (1)②震災や火災に強いまちづくり、p48 IV. 3. (1) ①幹線道路等の整備 において、「横浜鎌倉線や区役所周辺等については、防災等の視点から無電柱化を進めます。」と記載しています。</p>
24	45	<p>非常時、後期高齢者や独居高齢者をどう助ければ良いか。道路の安全なアクセスを確保することについて、具体的な事業を進めるときに盛り込んでほしい。</p>	<p>改定原案 p45 IV. 2. (3) 災害に強い体制づくりにおいて、「高齢者や障害者、～など援護が必要となる人の安全確保にも十分配慮し、『災害に強い地域づくり』を着実に進めていきます。」と記載しています。</p> <p>なお、南区では、要援護者の災害時における移送支援用具を自治会・町内会に配備するほか、要援護者名簿の提供や、地域での要援護者支援・防災に関わる取組支援等を進めています。いただいた御意見を参考に、こうした取組を着実に進めていきます。</p>
25	45	<p>3. 1 1を踏まえ、地震・津波の際の避難場所を考えないといけない。</p>	<p>改定原案 p45 IV. 2. (3) 災害に強い体制づくり において、「地域防災拠点」「要援護者等の特別避難場所」「帰宅困難者一時滞在施設」「補充的避難場所」について記載しています。</p>
26	48	<p>幹線道路や環状線等の道路事情はよくなったが、中小および狭あい道路の拡幅整備・角切等について、長</p>	<p>改定原案 p48 IV. 3. (1)②身近な生活道路の整備 において、狭あい道路の拡幅促進について記載しています。</p>

		<p>期ビジョンがなく、整備が進んでいない。PR・普及啓発も行われていない。2項道路についても、交通量が多いところはセットバックに積極的に取り組んでほしい。</p> <p>身近な生活道路についても長期的なビジョンを示したり、町内会で議論してもらうなど、市の姿勢を示してほしい。</p>	<p>なお、横浜市では、「狭あい道路の整備の促進に関する条例」に基づき、幅員4メートル未満の狭あい道路のうち、地域の安全性や利便性の向上が見込めるものを「狭あい道路整備促進路線」として指定しています。この路線では、狭あい道路拡幅整備事業により、後退した用地における門・塀の撤去費や移設費への助成と、市による舗装工事を実施しています。こうした事業を活用し、今後も取組を進めていきます。</p> <p>狭あい道路拡幅に関するPR・普及啓発については、いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
27	49	<p>歩いていると、10分位で休みたくなるが、通りには一つも椅子がない。バスをよく利用するが、バス停に椅子があるところは少なく、待つ時間がとてもつらい。バス停や通りに、座って休める場所がほしい。</p> <p>また、横浜市のみどり税を活用した環境整備をしてほしい。たとえば、環状一号線で、並木のある歩きやすい歩道や休憩場所を整備すると、高齢者も外出が楽しくなると思う。</p>	<p>改定原案 p49 IV. 3. (1)③楽しく・快適に歩ける歩行空間の実現 において、「歩行者の多い道路や、通学路、プロムナード等では、～子どもから高齢者、障害者など、誰にでも安全、快適で、魅力ある歩行空間づくりを進めます。」と記載しています。また、大岡川プロムナードにおける休憩場所の整備等施設の充実についても記載しています。</p> <p>なお、環状一号線の環境整備については、いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
28	49	<p>P. 48(2)身近な交通の維持・充実について</p> <p>南区には、丘陵部で、バスの便がないか少なく、平地部に下りるのも急な階段や坂道を通らなければならないところが数多くある。</p> <p>これから益々、高齢者が増えるなか、そのような地域に対し「地域交通サポート事業」利用の働きかけを、もっと市としても進めてほしいと思う。</p>	<p>改定原案 p49 IV. 3. (2)身近な交通の維持・充実 において、地域交通サポート事業の活用について記載しています。なお、現在、南区においても、区役所と関係局が地域に入り、地域の皆さまの話し合いに基づいて、地域交通サポート事業を活用した取組を進めている地域もあります。</p> <p>いただいた御意見を関係機関と共有し、今後のまちづくりを進めていきます。</p>
29	49	<p>高齢者の買物対策が必要だと思う。</p>	<p>改定原案 p49 IV. 3. (2)身近な交通</p>

			<p>の維持・充実 において、「地域住民の身近な生活を支えるバス路線の維持」や、丘陵部などバス停や駅から比較的離れた地域における、地域交通サービスの導入支援について記載しています。なお、現在、南区においても、区と関係局の連携により、地域の皆さまの話し合いに基づいて、地域交通サポート事業を活用した取組を進めている地域もあります。</p> <p>なお、「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区行動指針」(平成30年3月)においては、外出支援、買い物支援の充実に向けた働きかけについて記述しています。いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりを進めていきます。</p>
30	49	<p>南区には坂の多い場所があり、タクシーの利用が大変多い。井土ヶ谷駅から、自分が住んでいる永田東までのタクシー利用は、日に20~30程度あるようだ。雨の日は平日にもかかわらずタクシー待ちの列ができる程だ。</p> <p>井土ヶ谷駅、弘明寺駅からの山方面にはバスがありません。</p> <p>日に何回かのシティバスの運用をお願いしたい。</p>	<p>改定原案 p49 IV. 3. (2)身近な交通の維持・充実において、丘陵部などバス停や駅から比較的離れた地域における地域交通サービスの導入支援について記載しています。</p> <p>なお、現在、横浜市では、既存バス路線がない地域などで、住民の方々が集まり、生活に密着した交通手段の導入に向けて取組を行うケースが多くみられますが、こうした地域の主体的な取組がスムーズに進むよう支援を行い、公共交通の実現を目指す「横浜市地域交通サポート事業」について、区役所や局が連携しながら進めている地域もあります。いただいた御意見を参考に、こうした取組を着実に進めていきます。</p>
31	53	<p>横浜の緑化は公園や拠点レベルでは一定のレベルまで達しているが、道路沿いや道路内の植栽部分では、植樹、剪定、雑草の除去が大変遅れ、町全体の美化を大きく損なっている。美しいまちづくりにはこの分野への注力が欠かせない。東京の街を観光バスで通っても、全体としてよ</p>	<p>改定原案 p53 IV. 4. (2)②公有地の環境づくり において、「駅周辺や幹線道路等において、植栽等による緑化を進めます。」と記載しています。また、「道路や公園等の公共空間においては、花と緑の空間づくりを住民と協力して進め、緑化活動を広めていきます。」と記載しています。</p>

		く管理され、潤いのあるまちづくりが出来ていると思う。ぜひ道路関連の緑化・美化・管理に今後は注力して、美しく潤いのある横浜、南区にしてほしい。	
32	56	大岡川など、川をもっと活用できるとよい。	改定原案 p56 IV. 5. (1)①大岡川プロムナードを中心とした水と緑の魅力づくり において、水上交通の導入や、水上レクリエーションの環境整備等の検討について記載しています。
33	56	大岡川に水上タクシーの発着場を整備し、運営してほしい。	改定原案 p56 IV. 5. (1)①大岡川プロムナードを中心とした水と緑の魅力づくり では、「特色ある川を生かした回遊性を強化するため、水上交通の導入や、水上レクリエーションの拠点となる栈橋の整備等を検討」すると記載しています。 いただいた御意見については、関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
34	59	弘明寺・横浜橋以外の商店街が活性化していない。	改定原案 p59 IV. 5. (2)にぎわいあるまちの環境づくり において、「日常生活を支え、地域の人がつながる場ともなる商店街の活用促進、充実を図ることで、下町のにぎわいあるまちの魅力を生かしたまちづくりを推進していきます。」と記載しています。いただいた御意見を参考に、今後のまちづくりを進めていきます。
35	59	ケアプラザだけでなく、自治会単位でも、住民同士がお互いに元気を確認し合うことができる、毎日を有意義に前向きに過ごしていけるような場所がほしい。今ある自治会町内会会館よりも、自由に出入りできる共同の家、サロンのような場所がほしい。 たとえば、市から補助をしてもらい、たくさんある空家を活用して、食事の提供等もできたらよい。ボランティアで運営を行い、趣味の手芸や勉強会をしたり、学童保育のよう	改定原案 p59 IV. 5. (2)②地域コミュニティの活動環境づくり において、「地域の個性を生かしたまちづくりを支えるため、地域コミュニティ活動のための場づくり、空き店舗等の遊休空間の活用、地域の交流やイベントの場としての公共空間の有効利用、自然と触れ合える環境づくりなど、身近な生活環境の改善を図る地域の活動を支援します。」と記載しています。

		な活動による多世代交流などを行うと、地域の活性化につながると思う。 また、町会単位の小回りのきく施設もほしい。	
36	60	若者もお年寄りもいるバランスのとれた住みやすい町にしていきたい。引き続き区の計画を知る機会を楽しみにしている。	改定原案 p60 IV. 5. (3)①誰もが暮らしやすいまちの環境づくり において、子育て世帯が暮らしやすい環境整備や地域ぐるみの子育て支援の充実、高齢者が安心して自立した生活を継続できる住宅供給・住まいの改善促進等について記載しています。 南区プラン改定や、その他の計画策定の際は、区民の皆さまへ広くお知らせし、御意見を伺ってまいります。
37	60	高齢化が進んでいるが、一方で若者がいないので呼び込みが必要だ。	改定原案 p60 IV. 5. (3)①誰もが暮らしやすいまちの環境づくり において、「子育て世帯が暮らしやすい住宅の供給を進めるとともに、保育施設の整備・拡充などの環境整備を進めます。また、子育ての負担感や不安感を軽減するため、子育ての先輩や幼稚園等の子育て支援施設、空き店舗など、地域の資源を活用した相談・交流の場の充実など、区民同士、地域ぐるみの子育て支援を充実します。」と記載しています。

(3) 今後の参考とさせていただくもの

No.	P.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
38	26 他	南区は2項道路など狭い道路が多い。道路の両側がセットバックすることになっているので、少しずつ広がってはいるが、まだPR不足だ。長期的な視野にたってPRをしてほしい。 現在、久良岐保育園が建替えをしているが、建替えの機会を捉えて道路を広げてほしい。	関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
39	38 他	横浜橋商店街の西側に地域防災拠点（南吉田小）があるが、商店街の東側から拠点へ行く道路の中に細い	改定原案 p38 IV. 1. (1)住宅系土地利用、p43 IV. 2. (1)②震災や火災に強いまちづくり、p48 IV. 3. (1)②身近な

		ところが多い。また、災害の際には、商店街の電柱が倒れて通れなくならないか心配だ。商店街を通過して拠点まで行けるよう、商店街を横切る経路の安全性を確保したい。	生活道路の整備 において、狭あい道路の拡幅促進について記述しています。いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりを進めていきます。
40	49	今後の交通は、みつが丘のこまわり君が主体になるのではないか。	いただいた御意見を関係する部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
41	49	p47 セグウェイによる交通を、特区などにして導入してほしい。	改定原案 p49 IV. 3. (2)身近な交通の維持・充実において、社会的な課題や技術の革新等に応じた環境整備等について記載しています。いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
42	49	p49 の図を見る限り、港南区、保土ケ谷区の方が遅れている。 ネットワークにしてほしい。	いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
43	51	上大岡から横浜商業高校までの間に3か所程度、大岡川に釣り堀スペース・入り江(330㎡位)を設置してほしい。	いただいた御意見を関係機関と共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
44	53	南区は東京に比べ公園が少ない。東京の場合、小さい公園にもトイレがあるのに比べ、横浜の公園は設備が充実していない。トイレの利用者から維持管理費を徴収するなどの工夫をし、設備を充実してほしい。	改定原案 p53 IV. 4. (2)②公有地の環境づくり において、「土地利用転換の機会を捉えて用地を確保し、区民のニーズを踏まえて身近な公園が不足している地域における公園整備やオープンスペースの確保などを検討します。」と記載しています。 なお、公園施設の維持管理や受益者負担のあり方に関しては、いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
45	53 他	p52 について、小中学校の校庭の芝生化、ビオトープの設置、消防、警察、病院の屋上緑化、自動車道路の「のり面」の緑化、大岡川を「アユの遡上する川にする」、区の樹木や鳥を決める p55 秋に咲く桜(十月桜)やヨウコウを植える、桜だけでなく、秋に花が咲く金木犀とか、紅葉とかも植	改定原案 p53 IV. 4. (2)①私有地の環境づくり において、ビルの屋上緑化への助成制度を活用した支援について記載しています。また、p51 IV. 4. (1)②水と緑の軸にふさわしい水環境の保全・向上において、河川の水質の向上や、水域の様々な生き物の生息環境づくりについて記載しています。 なお、いただいた御意見のうち、学校校

		える、などの取組をしてはどうか。	庭の芝生化、消防出張所の壁面緑化や、区の花さくらの保全・活用などについては、これまでの南区のまちづくりの中で取組を進めているところです。その他、いただいたご意見については、今後のまちづくりの具体的な取組の中で参考にさせていただきます。
46	56 他	中区だと山下公園や、横浜公園のベ이스ターズなど、催事にはお客さんがたくさん集まる。南区でも、お祭りのときには、AKB などの芸能人や漫才師、落語家などを呼んで、人が集まることをやってほしい。	いただいた御意見を関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
47	59	身近なところで、簡単なボランティアができるようになると良い。	都市計画マスタープランは、土地利用や都市施設整備などの都市計画を中心としたまちづくりの方針ですが、地域に根付いたコミュニティがある南区の特徴を配慮し、南区プラン改定原案では、p59 IV. 5. (2)②地域コミュニティの活動環境づくり において、ボランティア等地域活動の場づくりに関して記載しています。 なお、南区内でのボランティア活動については、「南区ボランティアセンター」や「みなみ多文化・市民活動ラウンジ」でご紹介を行っています。 また、「第3期 南区地域福祉計画」では、「重点目標2 誰もが活躍できる企画と身近な参加の場をつくろう」として、「地域活動・地域の担い手育成支援」「ボランティアセンターによる活動支援」について記載しています。 いただいた御意見を関係部署と共有し、こうした取組を着実に進めていきます。
48	—	若い人たちの率直な意見を、もっとまちづくりに反映してほしい。弘明寺をはじめとする商店街は、どんな店をつくれれば集客ができるのか、統計等を参考にしてほしい。	今後の事業を進める中で、いただいた御意見をまちづくりの参考とさせていただきます。

49	—	清水ヶ丘の高台に住んでいるのだが、バスから降りて高台に上る階段がデコボコになり、手すりは錆び、夏は西側から雑草がはびこっているため、病院等に行く時とても困っている。	いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
50	—	六ツ川中央公園の空き地に危険を感じている。小さい子どもがいるので心配だ。野原があるのは良いが、整備が必要だ。また、スロープで公園の上と下をつなげるなど利便性の向上を図るべきだと思う。	いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
51	—	六ツ川三丁目公園は、広い敷地に緑も多く植えられ、幼児から高齢者まで遊びやスポーツに活用されているが、トイレがない。設置を希望する声、反対の声の両方がある。様々な意見が住民どうしの話し合いと、行政の調整によって、良い方向でまとまると期待している。そのような南区のまちづくりがされていけば、住み心地よい魅力ある地域になると思う。	いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

(4) 計画には反映しないが対応するもの

No.	P.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
52	49	p48 商業施設の駐輪場の義務化を条例化してほしい。観光レンタル自転車の拠点を、区役所以外にも拡大してほしい。	本市では一部を除き、集客施設に駐輪場の設置を求める制度がありませんでしたが、平成30年3月に「横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例」を制定しました。コミュニティサイクル(シェアサイクル)については、区役所のほか、阪東橋駅前、南吉田小学校前にもポートを設置しています。
53	59	六ツ川台団地や南永田団地などの大規模団地の劣化が進んでいるが、特に分譲のリニューアルは、住民にとってハードルが高い。独居高齢者や老老介護などの課題もあることを配慮し、分譲のリニューアルやメン	本市においては、横浜市、神奈川県、市や県の住宅供給公社、都市再生機構、住宅金融支援機構で構成する「よこはま団地再生コンソーシアム」において、団地を含む地域のまちづくり、団地再生に向けた居住者活動や建替、更新・改修を支援するとと

		<p>テナンスについて、市の計画や様々な手法でリノベーションの手段があることを踏まえ、記述を増やしてほしい。</p>	<p>もに、団地再生をより推進するための融資を開始するなど、住民発意のマンション・団地再生を支援する取組を実施しています。</p> <p>なお、改定原案 p59 IV. 5. (2)②地域コミュニティの活動環境づくり では、身近な生活環境の改善を図る地域の活動支援について記載しています。こうした考え方にに基づき、区役所においても関係局と連携し、団地を含む地域のまちづくり支援に取り組んでいきます。</p>
54	59	<p>20年後を見据えた計画であるならば、子どもに関する取組が大切だと考える。たとえば、南区にある南吉田小学校は日本一、外国籍の児童が多いが、こうした学校の特色を生かすなど、子どもに関する記載があってもいいのではないか。</p>	<p>都市計画マスタープランは、土地利用や都市施設整備などの都市計画を中心としたまちづくりの方針ですが、地域に根付いたコミュニティがある南区の特徴を配慮し、南区プラン改定原案では、p59 IV. 5. (2)②地域コミュニティの活動環境づくり において、「学校と地域の連携による地域づくりの支援」等に関して記載しています。</p> <p>なお、現在策定中の「横浜市中期4か年計画」では、「学校・家庭・地域をはじめ、関係機関、企業が連携・協働することや、より多くの地域住民や保護者等が学校連携に参画することにより、子どもの成長を支え」ることを目指しています。こうした全市的な方針を踏まえ、南区では、子育て支援や保育園と地域の皆さまとの交流促進や青少年の健全育成の推進などに取り組んでいます。</p> <p>いただいた御意見を参考に、今後もこうした取組を着実に進めていきます。</p>
55	—	<p>南土木事務所跡地を、中高年の起業促進支援や、研究支援の仕組みに活用してほしい。</p>	<p>南土木区役所跡地については、これまで区民の皆様等からの御意見を踏まえ作成した「公募条件※」により公募を実施し、平成30年2月に事業予定者が決定し、今後、地域ケアプラザや子育て支援施設等が整備される予定です。</p> <p>※公募条件（募集用途等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境と調和し、地域ケアプラザに供

			<p>する床及び子育て支援施設を含む建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災に供する施設、地球温暖化対策に供する施設
56	—	<p>南区役所跡地の民間売却に関し、詳細な進捗を報告してほしい。スーパーマーケット、クリニック、スポーツクラブ、映画館は必須だ。また、災害予防の観点から、駐車場は地下にしてほしい。</p>	<p>南区役所跡地の民間公募売却については、これまで区民の皆様等からの御意見を踏まえ作成した「公募条件素案※」を基本として、現在行われている解体工事の進捗を見極めながら、手続きを進めていきます。具体的な導入施設については、公募条件素案を踏まえた民間事業者の提案によることとなります。</p> <p>なお、公募に関する進捗状況については、引き続き、広報よこはま、区役所ホームページにより報告していきます。</p> <p>※公募条件素案（募集用途等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、福祉又は子育て支援機能を含む区民全体の生活質の向上に資するもの（ただし、住宅等の居住機能は不可とし、医療、福祉又は子育て支援機能以外の用途を提案する場合は生活利便施設とする） ・地域交流スペース及びオープンスペース、地域防災に供する施設など
57	—	<p>防災の面から南区のまちづくりをどうしたいか、地域に入って問いかけるなど、地域の方から意見がでやすくなる工夫をしてはどうか。</p>	<p>自治会・町内会等の防災・共助意識向上を目的とした「ご近所講座」を区役所が実施するほか、防災上の課題がある地域においては、関係局と連携し、地域の皆さまの話し合いに基づいて防災まちづくりを進めるまちの不燃化推進事業を進めています。今後も、こうした取組を丹念に続けていきます。</p>
58	—	<p>空家・空地対策について</p> <p>最近、空家が多くなり、空家の樹木・雑草が茂り、防火や防犯上問題となっている。</p> <p>行政が所有者の調査に協力してほしい。所有者が税金を払っていれば、行政は所有者について把握しているはずだが、教えてくれない。</p> <p>空地に対しても同様に、行政的に</p>	<p>横浜市では、現在、空家対策特別措置法に基き、居住その他の使用がなされていないと判断される建築物等(空家)について、所有者を調査し、所有者による適切な管理を促進する取組を進めています。</p> <p>なお、建物や土地所有者等の税務に関する情報は、保護されるべき個人情報に該当するため、お伝えすることができませんので、ご了承ください。</p>

		解決する方法を考えてほしい。	<p>また、空き地については、現在、関係区局で現状を把握し、対応策の議論を進めています。</p> <p>いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
59	—	上大岡から横浜商業高校までの間に3～5か所程度、大岡川に公衆トイレを設置してほしい（花見時の混雑対策として）。	<p>公衆トイレについては、利用状況などを考慮し、老朽化した公衆トイレの和式から洋式への改修や照明のLED化等に取り組んでおり、全市的な観点から、南区内の公衆トイレについても、順次、再整備等を検討します。</p> <p>なお、南区においては、桜の季節の混雑対策として仮設トイレの増設等を行っていることに加え、トイレマップを作成するなど周知を行っているところです。</p> <p>いただいた御意見を参考に、こうした取組を進めていきます。</p>

(5) 関係機関と情報共有するもの

No.	P.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
60	23 他	<p>南区は火災が心配。消防力を上げてほしい。</p> <p>①消防署を増やす、消防車を増やすなどの対策をしてほしい。10年15年の臨時的な増強でもかまわない。耐震化や不燃化が進めば臨時措置をやめればよい。</p> <p>②消防団を増強してほしい。</p>	<p>いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
61	49	<p>商店街に自転車置き場がほしい。</p>	<p>横浜市では主に通勤通学で自転車を利用される方を対象とし、駅周辺に駐輪場を整備してきました。店舗等に来訪される方が利用する駐輪場については店舗側で整備していただくという方針のもと、一定以上の規模の集客施設等に駐輪場の設置を義務付ける「横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例」を制定しました。</p> <p>こうした全市的な方針に従い、南区プラン改定原案では、p49 IV. 3. (1)③楽しく・快適に歩ける歩行空間の実現 におい</p>

			<p>て、商業施設やマンション等の整備の際の自転車等駐車場の設置誘導について記載しています。</p> <p>なお、横浜市では、商店街が行う買い物環境の整備・充実を支援する取組も行っています。</p> <p>いただいた御意見を関係機関と共有し、今後のまちづくりを進めていきます。</p>
62	49	<p>商店街に駐輪場、駐車場がない。この状態では商店街も衰退してしまう。無料に近いものを整備してほしい。</p>	<p>横浜市では主に通勤通学で自転車を利用される方を対象とし、駅周辺に駐輪場を整備してきました。店舗等に来訪される方が利用する駐輪場については店舗側で整備していただくという方針のもと、一定以上の規模の集客施設等に駐輪場の設置を義務付ける「横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例」を制定しました。</p> <p>こうした全市的な方針に従い、南区プラン改定原案では、p49 IV. 3. (1)③楽しく・快適に歩ける歩行空間の実現 において、商業施設やマンション等の整備の際の自転車等駐車場の設置誘導について記載しています。</p> <p>なお、横浜市では、商店街が行う買い物環境の整備・充実を支援する取組も行っています。</p> <p>いただいた御意見を関係機関と共有し、今後のまちづくりを進めていきます。</p>
63	49	<p>商店街に、2 時間程度無料の駐輪場・駐車場をもっと増設してほしい。商店街繁栄の要だと思う。また、公衆トイレも増設してほしい。</p>	<p>横浜市では主に通勤通学で自転車を利用される方を対象とし、駅周辺に駐輪場を整備してきました。店舗等に来訪される方が利用する駐輪場については店舗側で整備していただくという方針のもと、一定以上の規模の集客施設等に駐輪場の設置を義務付ける「横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例」を制定しました。</p> <p>こうした全市的な方針に従い、南区プラン改定原案では、p49 IV. 3. (1)③楽しく・快適に歩ける歩行空間の実現 において、商業施設やマンション等の整備の際の自転車等駐車場の設置誘導について記載</p>

			<p>しています。</p> <p>なお、横浜市では、商店街が行う買い物環境の整備・充実を支援する取組も行っています。</p> <p>いただいた御意見を関係機関と共有し、今後のまちづくりを進めていきます。</p> <p>また、公衆トイレについては、利用状況などを考慮し、老朽化した公衆トイレの和式から洋式への改修や照明の LED 化等に取り組んでおり、全市的な観点から、南区内の公衆トイレについても、順次、再整備等を検討します。</p> <p>いただいた御意見を関係機関と共有し、今後のまちづくりを進めていきます。</p>
64	60	<p>都市計画マスタープラン南区プランはハード系のまちづくり計画であり、地福計画はソフト系の福祉計画だが、双方の連携を記載している点は良いと思う。</p> <p>「南区地域福祉保健計画」、「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区行動指針」、「都市計画マスタープラン南区プラン」の3つを連携させ、地域レベルで動いていければ良い。また、その際、地域の負担感に配慮し、現在の取組に少しずつプラスしていければよい。</p> <p>社会福祉法の改正により、社会福祉法人の積極的な地域貢献が求められている中で、地域とつながる意識づけに向けて、プランと連携できるとよい。</p>	<p>御評価いただき、ありがとうございます。いただいた御意見については、関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
65	—	<p>別所地区は道幅も狭く、鉄道アクセスもないため大変不便だ。こども医療センターに来るのも大変だと思う。横浜環状鉄道の早期整備をお願いしたい。もっと積極的に交通アクセス強化にとりくんでほしい。</p>	<p>横浜環状鉄道等、広域の鉄道ネットワーク整備については、「横浜市における鉄道を軸とした交通体系について（平成26年2月）」において、取組の方向性を記載しています。いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
66	—	<p>改定素案になかったことで、気に</p>	<p>いただいた御意見を関係部署と共有し、今</p>

		<p>なったことがある。禁煙対策についてだ。他の自治体から引っ越してきたが、歩きタバコが非常に多いと感じている。区内のいたる場所で歩きタバコが見られるが、特に対策がとられていないようだ。店内禁煙は店を選べるが、歩きタバコを避けるのは困難だ。ぜひ対策を強化してほしい。</p>	<p>後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
67	—	<p>医療経済研究機構の開発した「保険者シート」を導入し、横浜市内の各区、もしくは南区内の各地区での位置、進むべき方向の詳細分析をすべきだと思う。</p>	<p>いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
68	—	<p>永田の公園に、背をのぼしたり、体をまわしたり、ぶらさがったりできる健康器具があるとよいと思う。バスを待つ時間等でも気軽に使える。自分が住んでいる地域では、児童遊園地まで行かなければ健康遊具等がないので、毎日の運動が出来ない。</p>	<p>いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
69	—	<p>市営墓地の公園化や、利便性向上に取り組んでほしい（交通・駐車・休憩等）。東京の青山墓地を参考にしてほしい。特に三ツ沢墓地は使用料を5000円から10000円に値上げし、財源を確保してほしい（非協力者は強制しない）。</p>	<p>南区内には市営墓地がありませんが、いただいた御意見を関係部署と共有します。</p>
70	—	<p>大黒埠頭の先に、自動運転コンテナ・トラック用の、100万坪位の埠頭を20年計画で埋め立て、自走トラック・ロボット埠頭を世界に先駆け設置できるよう研究・開発を推進してほしい。</p>	<p>大黒埠頭は南区域内には立地していませんが、いただいた御意見を関係部署と共有します。</p>

(6) 計画にご賛同いただいたもの

No.	P.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
71	8	<p>p8 「南区の位置」の図は横浜駅、戸塚駅まで記載があり、よくできて</p>	<p>御評価いただき、ありがとうございます。</p>

		いる。	
72	14	p14 65才～75才、75才以上と分けてあり、高齢化が良く分かる。	御評価いただき、ありがとうございます。
73	19	p19 図の範囲が広くて良い。	御評価いただき、ありがとうございます。
74	37	p37「～自然を守り、創造する」はとてもいい。創造的な具体策を期待します。	御評価いただき、ありがとうございます。
75	41	p41 「土地利用の方針図」が大きくて良い。	御評価いただき、ありがとうございます。
76	43	p43 緊急輸送路の無電柱化はとてもいい。費用対効果でいうとどうか？	御評価いただき、ありがとうございます。
77	49	p48 自動運転に触れたのはとてもいい。 特区で進めてほしい。都心部、副都心からだ考える。	御評価いただき、ありがとうございます。 いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりを進めていきます。
78	50	p49 の都市交通の方針図は、区の外部の情報も多く掲載しており、とてもよい。	御評価いただき、ありがとうございます。
79	—	南区に30年以上住んでいる。現状認識、課題については非常によく整理されていると思う。	御評価いただき、ありがとうございます。

(7) ご意見ではなくご質問であったもの

No.	P.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
80	11	現在の南区プランを策定した後、実現したことは何か？	現行の南区プラン策定後に実現した、主なまちづくりの成果については、改定原案 p11 II. 1. (3) まちづくりの進捗状況に記載しています。
81	23 24	蒔田東地区が不燃化推進地域に指定されていない理由は何か。	不燃化推進地域は、町丁目毎に単位面積あたりの焼失棟数から5段階のランク付け（火災危険度）を行い、そのランクが4以上の町丁目を中心に一体的な延焼範囲（クラスター）を勘案した上で指定しています。指定の考え方の詳細は「地震火災対策方針（平成27年3月）」をご参照ください。
82	40	南区役所跡地利用について、南区プランにはどのように反映されているのか。	改定原案では個別には言及していませんが、p41 IV. 1. (4)大規模施設地区等に記載している本市が保有する土地・建物についての活用検討方針に沿って跡地利用を

			進めていきます。
83	43	p43 古い建物の除却は、とてもいい。この施策は各区の差がない。積極的に進めるには、次になにをするのかを明確にしてほしい。	現在、横浜市では、「建築物不燃化推進事業補助」として、老朽建築物の除却費や建築物の耐震性能強化の工事費に対する補助を行っています。今後も、こうした取組を着実に進めていきます。
84	45	先日、台風で避難勧告が出たが、報道では南区の一部地域と言っていたが、その「一部地域」というのは、該当地区の住民は分かるのか？報道されてからで避難は間に合うのか？大きな災害だと避難所に行くにも無理かと思っている。	大雨、台風の際に、横浜地方気象台が「土砂災害警戒情報」が発表された場合、南区役所はあらかじめ指定した該当世帯に対して「避難勧告」を発令します。該当世帯の皆さまには、事前にその旨及び近隣の避難所をご案内しています。またご希望される世帯に対しては、電話・FAX・Eメールなどで報道機関よりも早く、「避難勧告」等の情報提供をしています。 さらに、災害の際には、避難所へ移動するだけではなく、災害に対する事前の備えや、災害時の「その場にあった身の安全」の守り方、避難所を含めた安全な場所への移動等が大切になります。横浜市では、こうした情報をまとめた「防災よこはま」を配付し、防災に関する普及啓発に努めています。 区役所としても必要な情報を必要な方に確実に提供するとともに、報道機関とも協力し、今後も情報提供に取り組んでいきます。
85	45	p45 「民間施設の管理者と連携～補充的避難場所」は、各企業、1事業者と事前に調整するのでしょうか、具体的には何か、どこか？ 宿泊施設、トイレ、寝具などを考えると、企業や宗教団体の研修所ぐらいしか思いつかないのですが？ 他には高校や、私立の学校はどうか？10年間限定でもよいので協定してはどうか？人口減や、耐震化が進めば、避難場所不足も解決する。	補充的避難場所は、避難者数等の増加により、地域防災拠点の収容能力を超える場合に開設されるものですが、民間施設としては私立学校や寺院等と協定を締結しています。また民間ではありませんが、地域防災拠点として指定されていない公立学校や市民利用施設などと協定を締結しています。
86	46	p46 区の外部まで情報が多く（特に中区）とてもよい。この図を見る限	現在、横浜市では、液状化を防止する広域かつ事前の対策はありません。

		り、津波も液状化も中区の方が広くて問題です。液状化のコスト対効果の高い、事前対策はありますか？浦安市のような震災後の防止策はありますが、広域で事前対策を見たことがない。	
87	—	南区プランには、予算の裏づけはあるのか。	「都市計画マスタープラン南区プラン」はおおむね 20 年後の南区の将来像を描くとともに、その将来像を実現するためのまちづくりの方針です。実際の事業は各所管の部局と連携しながら進めていくこととなります。いただいた御意見を関係する部署と共有し、「横浜市中期 4 か年計画」策定等の機会を捉えて、「南区プラン」に沿ったまちづくりの実現へ向け、事業計画の調整を進めていきます。
88	—	南区では、定期的に区民の意見を聞く機会はあるのか。	南区では毎年 5～6 月にかけて、区内に 16 ある連合町内会ごとに、地区懇談会を開催していただき、地域のご意見を伺っています。
89	—	防火地域の拡大、準防火地域の定義変更あるいは範囲の拡大をすればいいと思うが、条例による規制にしたのはなぜか。 防火地域、準防火地域、不燃化地域、対策地域、が複雑でわかりにくいので図解で説明してほしい。	防火地域・準防火地域の定義や制限内容は、都市計画法及び建築基準法に基づき定められています。2階建ての木造建築物を準耐火建築物とするための規制は、法律で定められる制限がないため条例により不燃化推進地域を定め、準防火地域の規制を補完するものとしています。なお、対策地域は「地震火災対策方針（平成 27 年 3 月）」に基づくもので、規制を定めているものではありません。
90	—	(2) 焼失棟数予測方法の説明を、何にお金を使うのか有効なのかが明確になること。 制度の変更自体を問題にしているわけではないです。 科学的なシミュレーション、(インプット項目の多様化) したのだから、手法は進化したと評価します。 制度、規制、補助の変更は必要な事と考えます。	焼失頭数の予測については、火災被害は季節、時間、気象条件により変わるため、冬季の平日の晴れた日の 5 時および 18 時の条件で、「火気器具・電熱器具」、「電気機器・配線」、「化学薬品」、「危険物施設」を出火原因とした出火確率を算出し、家人、近隣住民、自主防災組織等の初期消火活動による初期消火率および公設消防、消防団の投入による消火率、並びに隣接する建物からの延焼を加味して算出しました。

		<p>どのようなインプットデータを入れて、どんな方程式で、焼失棟数予測を出したのかが知りたい。分かりやすい説明をしてほしい。根拠法令があるのなら、示してほしい。</p> <p>災害死者数や焼失面積を 10 年で半減する方針、計画ですから総合的な対策が必要。</p> <p>延焼面積、戸数の予測で、重要な要素を 4 点を考えました。他は略</p> <p>①住宅が木造か、 ②築年数、改修経過年数 ③延焼防止になるオープンスペース、公園、広い道路、不燃建築物 ④緊急車両の通行容易性、狭隘道路。</p> <p>目的が、延焼死者数半減だけであれば、1981 年耐震基準前の木造住宅の対策が効果的、効率的だと考えます。ここにリソース、予算を集中すべきだと考えます。まず命。</p>	<p>詳細な内容については、平成 24 年 10 月に公表した「横浜市地震被害想定調査報告書」の中で、火災による被害の予測として掲載しております。同報告書は本市ホームページにてご覧いただけます。</p> <p>http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/jishinhigai/</p>
91	—	<p>p42 南区は、10 年間で、震災死者半減をできていると思っていますが、それを、データ、確証で示してほしい。データはありますか？一例として、「建築物の不燃化が計画〇〇件、28 年度実績累積△△件」と計画通り進んでいる。</p>	<p>本市では平成 24 年度に実施した地震被害想定調査に基づき、「横浜市地震防災戦略」を平成 25 年 4 月に策定しました。死者数 50%減少などの本市の減災目標は、国の中央防災会議が策定する地震防災戦略を参考にしたうえで、実現可能性を考慮し設定しました。その後、減災目標達成に必要な各種施策を取りまとめました。そのため、減災目標は各施策が 100%完了することで達成する想定となっており、ひとつひとつの事業がどの程度寄与するか算定することは困難です。</p>
92	—	<p>鶴巻橋の公衆トイレ整備について聞いたが、公衆トイレの整備はとても大事だと思う。今後、整備の際には、女性や高齢者も利用しやすく配慮することが必要だ。南区の公衆ト</p>	<p>公衆トイレについては、利用状況などを考慮し、老朽化した公衆トイレの和式から洋式への改修や照明の LED 化等に取り組んでいます。全市的な観点から、南区内の公衆トイレについても、順次、再整備等を検</p>

		イレの整備目標はどうなっているのか。	討します。
--	--	--------------------	-------

(8) その他

No.	P.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
93	—	20年後を見据えたプランということだが、100年150年先を展望したうえでの最初の20年ということでプランを策定してほしい。	都市計画マスタープラン南区プランについては、社会経済状況が今後、大きく変化していくことを踏まえ、20年をひとつの区切りとしてまちづくりの方針を策定しています。
94	—	都市環境等について、20年先の技術革新を予測し、ダイナミックな未来のビジョンを描いてほしい。中国など世界のまちづくりに比肩するものとしてほしい。	改定原案 p49 IV. 3. (2)身近な交通の維持・充実、p54 IV. 4. (3)環境負荷の低減等において、社会的な課題や技術の革新等に応じた環境整備等について記載しています。いただいた御意見を関係部署と共有し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。